

各食品産業事業者様

令和2年度における「食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業」について

都では、国からの補助を受け、食品の輸出に取り組む事業者に対し、事業に必要な経費の一部を補助する「食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業」を実施します。補助対象は、輸入条件や輸出先のニーズを満たすために必要な施設の整備（新設、増築、改築及び修繕）及び機器の整備に係る経費等となります。

令和2年度につきましては、令和2年3月31日までに令和2年度予算が都議会で可決された場合に実施することとしております。予定通りに事業実施に至った際に、年度当初からの円滑な事業運営に向けて、必要経費を現時点で把握する必要があるため、申請をご検討中の事業者様は、下記調査へのご協力をお願いします。

- 1 調査名称 令和2年度食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業需要量調査
- 2 提出期限 令和2年3月3日（火曜日）17：00 必着
- 3 提出先 〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1  
東京都産業労働局農林水産部食料安全課食品情報担当  
メールアドレス：Takayuki\_Kawabe@member.metro.tokyo.jp  
(メールにて提出お願いします)
- 4 調査様式 農林水産省のホームページ(食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備支援事業(画期的補助金 HACCP ハード事業))に詳細が掲載されていますのでご参照ください。  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>  
こちらのホームページに掲載されている、<令和2年度当初予算用>「実施計画書(案)」をご提出ください。